

次期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定方針

1 基本姿勢

平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」にもとづき、青梅市では平成27年（2015年）12月に青梅市人口ビジョンおよび青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定した。

今年度、総合戦略の最終年度を迎えるにあたり、人口の推移、これまで取り組んだ諸施策等の内容、当初設定した重要業績評価指標（KPI）の進捗状況等を十分に検証した上で、国の次期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定状況を注視するとともに、都の東京都総合戦略を勘案し、本市の実情等を踏まえ、次期総合戦略の策定を進めることとする。

2 策定内容

1の検証結果を受け、基本目標を設定し、目標の達成に必要な具体的な施策等をまとめた重点的かつ戦略的な計画として策定する。

また、重要業績評価指標（KPI）および数値目標は、各施策等に合わせて設定する。

P D C Aサイクルにより施策の効果の検証から改善に結びつける仕組みについても、検証結果を受け構築する。

3 対象期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とする。

4 計画策定体制

(1) 青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部

市長を本部長とする青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部にて、次期総合戦略の策定にかかる審議を行う。

また、青梅市ゆめ・うめ・おうめ創生本部部会にて具体的施策等の検討を行うものとする。

(2) 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会

青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進懇談会を開催し、産業界、行政機関、教育機関、金融機関および労働団体関係者の意見を聞

き、次期戦略へ反映する。

5 市議会への対応

次期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程において、市議会の意見等を聴取する。

6 民意の反映

(1) 市民と市長との懇談会

「市民と市長との懇談会」において、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる情報を市民へ周知するとともに、市民の意見等を聴取する。

(2) 子育て世代と市長との懇談会

「子育て世代と市長との懇談会」において、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる情報を子育て世代へ周知するとともに、子育て世代の意見等を聴取する。

(3) 事業者と市長との懇談会

新たに「事業者と市長との懇談会（仮称）」を開催し、青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略にかかる情報を事業者へ周知するとともに、事業者の意見等を聴取する。

(4) パブリック・コメント

次期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定過程において、計画素案等を公表し、広く市民の意見を募る。

7 策定スケジュール

令和2年3月を目途に策定する。

8 その他

(1) 策定過程における重要事項については、広報おうめや市ホームページなどの媒体を活用し、広く市民に公表するものとする。

(2) この策定方針に定めるもののほか、策定に関し必要な事項は、別に定めるものとする。

9 実施期日

この策定方針は、令和元年6月5日から実施する。

次期青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定スケジュール

	青梅市人口ビジョン 青梅市まち・ひと・しごと創生総合戦略	懇談会	市民意見	
4月	<p>現戦略の検証</p> <p>次期戦略の検討</p> <p>素案の作成</p> <p>原案の作成</p>			
5月				
6月				
7月		<p>個別事業の 検討</p> <p>政策パッケージ の検討</p>	● 第1回	<p>市民と市長との懇談会 (子育て世代・事業者)</p>
8月			● 第2回	
9月				
10月		● 第3回	<p>市民と市長との懇談会 (一般)</p>	
11月		● 第4回	<p>市民と市長との懇談会 (子育て世代)</p>	
12月				
1月			<p>パブリックコメント</p>	
2月		● 第5回		
3月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">策定</div>			